



住まいの疑問を解消しませんか？

住宅相談会開催

2月4日 土曜日 10時～15時（予約制）

場所：はなぶさ建設 1階事務所
寒川町一之宮2-14-44

TEL：0467-75-8723



住まいに関するお悩み、相談解決します！

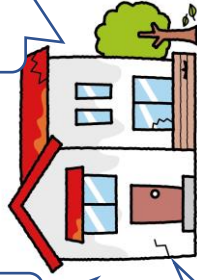
【不動産やローンに関するご相談】

- ✓道路に接道していないけれど・・・
- ✓所有者が認知症を患っている
- ✓借地権の土地をもっているが、どうするか悩んでいる
- ✓自宅の敷地が狭い
- ✓空家の利用法で悩んでいる
- (住んでいない実家・空いてしまった借家など)

空家の放置は危険がいっぱい

不衛生

荒廃や老朽化



近所迷惑

犯罪の誘発

地主・アパート経営者

- ・アパートのローン返済を楽にしたい
- ・借地権の買い取り資金を用立てしたい
- ・立退き料、ハウスクリーニング資金を捻出したい
- ・固定資産税、所得税などの支払いに困っている
- ・差し押さえを解消したい

相続でもめている方

- ・共有名義の不動産買い取り資金を調達したい
- ・代償分割金を調達したい
- ・相続税の納付金の借入をしたい
- ・納税の為に先祖代々の不動産を売却したくない

高齢の方

- ・医療費の負担が多く、貯金を取り崩しているのになんとかしたい
- ・アルバイト・パート・年金収入だけがバリアフリーリフォームをしたい。
- ・ローンは組めるか？
- ・自宅の不動産を売却せずに介護施設（老人ホーム）に入りたい
- ・定年退職後も住宅ローンを支払っているが限界どうすればよいか？

一般の方

- ・借地の更新料や底地にの買い取り資金を捻出したい
- ・ワンルームマンションを売却したいが売っても赤字だ
- ・離婚に伴い2人で組んだ住宅ローンの連帯責務を解消したい
- ・共有名義を解消したい
- ・ローン返済が大変でどうにかしたいと思っている

どんなお悩みも、まずは一度ご相談ください！

有限会社 はなぶさ建設

〒253-0111 寒川町一之宮2-14-44

TEL : 0467-75-8723 ✉ info@hanabusa-kensetsu.com

△ <http://www.hanabusa-kensetsu.com/>